

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 選挙活動 | 選挙活動 2 「違反のない選挙」とは

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

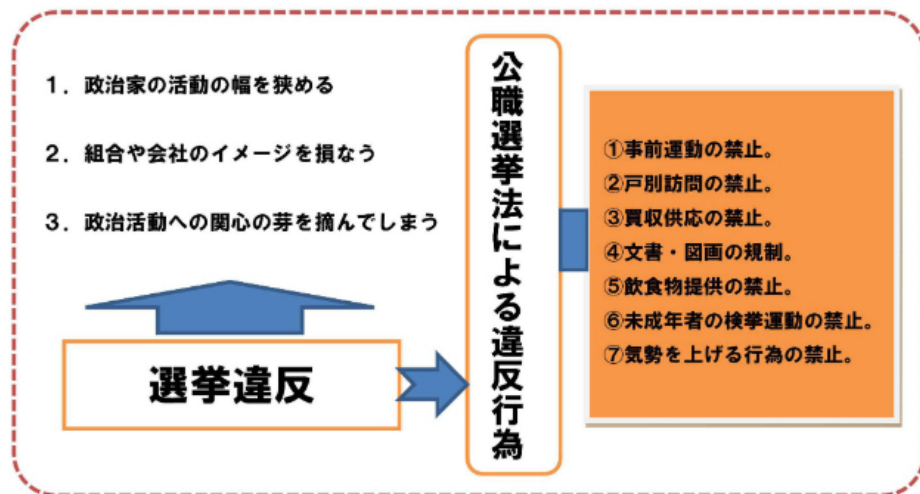
組合組織（公務員）

教育カリキュラム

[▶ キーワード検索はこちら](#)

選挙活動 2 「違反のない選挙」とは

政治をクリーンなものにするなら、まず選挙をクリーンなものにする必要があります。選挙違反をしないためには、選挙のルールや制度を正確に知らなければなりません。



私たちは、どんな状況におかれても、「違反はしない」「違反をしなくても選挙は勝てる」という信念で選挙活動に取り組まなければなりません。選挙がダーティで政治がよくなるわけがありません。政治をクリーンなものにするならまず、選挙をクリーンなものにする必要があります。

選挙違反をしてはいけない理由は三つです。

第一は、違反をして当選しても、せっかく当選した政治家の活動の幅を狭めてしまいます。

当選して議会に出席しても、「政治倫理の確立」などと口に出して言えません。政治倫理を言えない政治家がほかに何ができるでしょうか。

第二は、組合や会社のイメージを損なうことです。選挙違反を出せば、まず組合名や会社名が新聞に出ます。その結果のイメージダウンは、いままでの努力を水泡に帰す恐れがあります。

第三は、せっかく芽生えた政治活動に対する芽を摘んでしまうことです。だれでも選挙違反で警察に呼ばれたら、家族を含めてパニックになってしまいます。もう二度とその人は選挙に係らないでしょう。一部の人の心ない指導によって、せっかく芽生えた芽が摘まれてしまうのです。

選挙違反をしないで選挙をするには、選挙のルールや制度を正確に知らなければなりません。選挙ほど大切なものはないにもかかわらず、選挙についての知識がないのが実態です。そのため選挙違反は基本的に初歩的な違反がほとんどです。選挙に関する法律である「公職選挙法」のなかで、上図に掲げた7つは最低知らなくてはなりません。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.